

11月は
「児童虐待防止推進月間」です

児童虐待とは、保護者が子ども
の心や身体を傷つけ、子ども
の健やかな発育や発達に悪い影
響を与えることを指します。

これも虐待です！
◇長時間子どもを放置する
（車の中、子どもたちだけ
の長時間の留守番など）
◇病気になっても病院に連れ
て行かない
◇食事を抜く
◇しつけと言いつつ子どもを叩
いたり怒鳴ったりする



虐待をする保護者も、子育て
に悩んでいる、相談する人がい
ない、どのように子どもに関わ
ればよいか分からないなどの状
況にあり、支援が必要です。

自分自身が虐待してしまいつ
うなとき、虐待を受けているか
もしれない子どもを発見したと
きは、児童相談所虐待対応ダイ
ヤル「189」、もしくは左記
までご相談ください。

【問合せ先】
福祉事務所 ☎75-4102



乳幼児突然死症候群(SIDS)
から赤ちゃんを守りましょう！

11月はSIDS対策

強化月間です

乳幼児突然死症候群とは、そ
れまで元気だった赤ちゃんが、
事故や窒息ではなく睡眠中に突
然死亡する原因不明の病気で
す。

12月以降の冬期に発生する傾
向が高く、生後2〜6か月に多
いと言われています。次の3つ
を守ることを心がけましょう。



①1歳まではあお向けで寝る
医学上の理由でうつぶせ寝を
すすめられている場合以外は、
赤ちゃんをあお向けに寝かせま
しょう。

②たばこは吸わない
たばこはSIDS発生の大
きな危険因子です！赤ちゃんの
身近にいる人はたばこをやめま
しょう。

③母乳が出る場合はできるだけ
母乳で育てる
母乳がでない、母親の服薬や
仕事の都合などの理由で、母乳
で育てられない場合は無理をし
ないようにしましょう。

【問合せ先】
保健センター福祉課 保健師
☎75-4101

東部ハートフルスペースを
ご存じですか？

中学校卒業後の青少年の悩み
に寄り添い、学校復帰や社会参
加・自立を応援します

鳥取県教育支援センター「東
部ハートフルスペース」は、不
登校傾向の高校生や家庭で悩ん
でいる20歳くらいまでの不登校
（傾向）、ひきこもりの心配のあ
る青少年とその家族や関係者の
相談に応じています。

11月も智頭町に出張します。
気軽に相談ください。
日時 11月22日（月）
午後2時〜4時まで

※前日までに要予約
場所 智頭町保健・医療・福祉
総合センター「ほのほの」
ボランティア室

※相談料はかかりません。
※秘密は厳守されますのでご安
心ください。

【予約・
問合せ先】

鳥取県教育支援センター
東部ハートフルスペース
☎0857-2812388

